

## 岐阜市雑がみPRマーク マニュアル

### ■趣旨

雑がみの分別回収を推進する取組を広くPRするため、利用後に雑がみになるものに「岐阜市雑がみPRマーク」を表示する。

### ■表示対象となるもの

利用した後、雑がみとして排出されるもの  
(例) チラシ、封筒など

### ■デザイン

#### 〈カラー印刷用〉



CMYK	■	C 100%	M 0%	Y 100%	K 0%
	■	C 0%	M 100%	Y 100%	K 0%
	■	C 0%	M 0%	Y 20%	K 0%
	■	C 0%	M 0%	Y 0%	K 100%

#### 〈単色印刷用〉



## ■使用方法

下記のいずれかの啓発文または、下記と同趣旨の啓発文を入れてください。

(啓発文)

- ① 「この●●が不要になった場合、雑がみとして地域の資源分別回収に出してください。」
- ② 「雑がみとしてリサイクル」
- ③ 「雑がみとして分別」

※窓部分が紙としてリサイクルできない封筒に表示するなどの場合は、例えば、窓部分を切り取るなど、紙と材質が異なる部分を取り外すことも明記してください。

## ■使用例



## ■使用に当たっての注意事項

以下の事項を遵守してください。

- ① デザインの縦横比率を変えないこと。
- ② デザインの変形・反転、省略・加筆等の改変を行わないこと。
- ③ デザインの上に他の要素（文字・図形等）を重ねないこと。
- ④ デザインのカラーを変更しないこと。
- ⑤ 「岐阜市」の文字が視認できる大きさであること。
- ⑥ 単色で印刷する場合は、単色印刷用のデータを使用すること。